

# 国立大学附属病院・国公立病院等における医業未収金の徴収手法等に関する調査

## 医業未収金に関する公共サービス改革推進室の取組みとその課題

### 国立大学法人における医業未収金について

公共サービス改革基本方針では「国立大学法人については独立行政法人制度と別途の制度を創設した趣旨を踏まえ、業務の特性に配慮しつつ、経営効率化の観点から、既に他の国の行政機関等において官民競争入札等の対象とされている施設の管理・運営業務、内部管理業務、試験実施業務、医業未収金の徴収業務等について、官民競争入札等監視委員会国立大学法人分科会の指摘も踏まえ、引き続き経営改善の取組に努める。」とされている。

附属病院については、法人の中でも自己収入の割合が大きく、診療費については確実に収納することが大きな課題。

### 地方公共団体における医業未収金について

内閣府では公共サービス改革法4条2項に基づく地方における公共サービス改革のための取組みの環境整備として、地方公共団体における公共サービス改革の更なる推進及び市場化テストの積極的な活用に向け、平成24年12月より地方公共サービス小委員会において公金の債権回収について調査検討を行ってきた。地方公共団体における医業未収金は地方の公金債権額の中でも相当な割合を占めているが、徴収対策は進んでおらず、依然医業未収金は増加傾向にあり、外部委託等による回収の促進のため、環境整備が必要である。

## 国立大学附属病院、国公立病院等 及び

### 医業未収金徴収業務を行う事業者等の現状把握

#### 現状調査(国立大学附属病院) (45)

##### 現状把握

(取漏れ防止、患者相談・患者サービス、業務委託の状況)

##### 業務委託の形態

#### 先進事例調査等(病院、事業者)

様々な経営改善の取組み

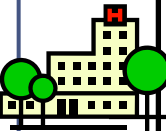
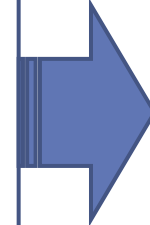
国立大学附属病院(2)

自治体病院等(3)

民間病院等(5)

⇒ 業務委託や取漏れ防止等グッドプラクティスの発掘

関連市場化テストフォローアップ調査 (国立病院、労災病院)

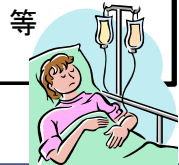


業務委託

弁護士  
行政書士  
サービス

## 医業未収金徴収業務を巡る経営改善方策等の提示

- 医業未収金回収業務の外部委託の現状の分析
- 民間病院等を含めた医業未収金回収業務等のグッドプラクティスの他病院への応用の可能性
- 想定される業務委託先についての現状
- 医業未収金を発生させない工夫(取漏れ防止)
- 徴収業務を円滑に進めるための患者相談体制
- 業務委託先によってできること、できないこと等法的問題点の整理
- 業務委託による経営改善の課題の抽出
- 業務委託に当たり、病院側で予め整理しておくべきこと
- 関連市場化テスト(医業未収金の支払案内等業務)の検証(独立行政法人国立病院機構、独立行政法人労働者健康福祉機構)
- 自由診療対象患者(外国人、身元不明者等)への対応策



報告書を国立大学附属病院、国公立病院等へ送付し、病院職員の研修会等で成果を展開

成果： ①公共サービスとしての医業未収金徴収業務が適切に行われ、国立大学附属病院等の自己収入に直結  
②地方公共団体における医業未収金徴収業務の外部委託等の環境整備を行うことにより徴収対策を促進